

□2. 河川整備計画の目標に関する事項

本河川整備計画は、現時点における流域及び河川の状況に基づいたものである。

ただし、今後の流域及び河川をとりまく社会環境の変化などに合わせて、**適宜見直す**ものとする。

◆2.1 河川整備の基本理念

天白川の河川整備における基本理念

**「里と街を流れ、都市を潤し、
自然と人を育む川づくり」**

～ 水害に対して安全であるとともに、

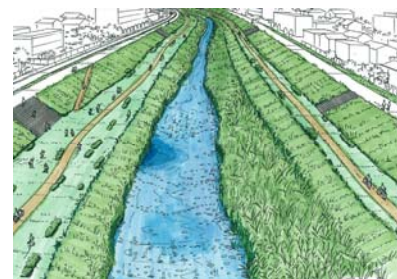
上流域の里地と下流域の街の住民が、流れを通じて自然とふれあい
自然と暮らしが融合した、潤いのある川づくりを進めます～



平成12年9月 東海豪雨



ふれあい活動



天白川のイメージ

◆2.4 洪水や高潮等による災害発生の防止または軽減に関する目標

< 高潮・津波 >

- ・関係機関と連携し、現在有している高潮や津波に対する機能が適正に発揮できるように、今後も**関係機関と施設の維持**に努めることを目標とする。

< 超過洪水 >

- ・目標とする治水安全度を超える規模の洪水や整備途上段階での洪水対策として、発生した被害に応じて必要な対策を講じるとともに、災害時のみならず平常時から**洪水ハザードマップ作成の支援、情報提供や水防体制の強化及び関係機関や地域住民との連携**に努め、想定される被害の軽減を図ることを目標とする。



防災情報の提供イメージ

◆2.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

- ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、今後も**関係機関と連携し、流況等の把握**に努めるとともに、動植物の生息・生育環境、親水や景観等の河川環境に配慮し、**流水の正常な機能の維持**に努める。

◆2.6 河川環境の整備と保全に関する目標(1)

- ・治水との調和した河川環境の整備と保全に努めるとともに、**関係機関や地域住民と連携**した川づくりを推進することに努める。



高水敷の整備



子供たちが水辺に近づける環境整備

◆2.6 河川環境の整備と保全に関する目標(2)

< 動植物の良好な生息・生育環境の保全・再生 >

動植物の良好な生息・生育環境の保全・再生については、多様な動植物に配慮するため、以下のような川づくりに努める。

- ・水際植生や堤防植生の保全・再生
- ・瀬・淵の維持・形成
- ・落差工等の段差解消や魚道の設置

自然環境に配慮した整備区間については、継続的にモニタリングを行い、必要に応じて改善に努める。



西梅森橋付近の瀬



魚道のある落差工

◆2.6 河川環境の整備と保全に関する目標(3)

< 川と人との豊かなふれあい活動の場の維持・形成 >

- ・川に親しみ、ふれあい活動の場にするため、関係機関や地域住民と連携し、河辺の散策路や川に近づくための階段等の整備に努める。

< 良好な景観の維持・形成 >

- ・上流部の田園風景と調和し、中下流部の都市域に自然の風景を残す水辺景観の維持・形成に努める。

< 水質の改善 >

- ・河川空間の利用状況や、川での体験活動等の実施状況を踏まえ、下水道等の関連事業、関係機関や地域住民と連携し、さらなる改善に努める。

< 水循環の再構築 >

- ・ため池や農地の保全、浸透施設の導入など、関係機関や地域住民と連携し、保水・かん養機能の再生に努める。